

經濟學入門叢書

23

國際通貨制度論

改訂版

芦矢栄之助 著



東洋經濟新報社

経済学入門叢書

23

国際通貨制度論

改訂版

芦矢栄之助 著

東洋経済新報社

著者紹介

1917年 島根県に生まれる。
1941年 神戸商業大学（神戸大学）卒業。
1942年 横浜正金銀行入行。
1963年 東京銀行調査部次長。
1963年 海外経済協力基金調査部長。
1967年 成蹊大学教授、現在に至る。

主要著書

『金とドル』1963年、日本経済新聞社。

『国際通貨論争』1964年、東洋経済新報社。

編著

『国際通貨の常識』1976年、日本評論社。

主要訳書

R. ヒンショウ編『金価格と国際通貨』（共訳）1968年、
東洋経済新報社。

現住所 東京都世田谷区松原5-61-3。

国際通貨制度論（改訂版）〈経済学入門叢書〉

昭和48年9月10日 初版発行

昭和52年7月12日 改訂版第1刷発行

著者 あしやまいのすけ 芦矢栄之助
発行者 宇梶洋司

発行所 東京都中央区日本橋本石町1の4 東洋経済新報社

郵便番号 103 電話東京(270)代表4111 振替口座東京3-6518

© 1973 〈検印省略〉 落丁・乱丁本はお取替えいたします。 2033-9734-5214
Printed in Japan

は し が き

国際通貨制度は、世界経済の発展と変化に適応できるよう絶えず改められねばならない。それが遅れると、国際通貨制度は円滑に運営できなくなり、国際金融界は混乱する。歴史の経過がそれを示している。IMF 体制とよばれる国際通貨制度もまた同じ状態にある。

混乱のあとにはじめて改善、改革があるという危険な事態をこれ以上繰り返さないためには、国際通貨制度が国際経済の運営に果たさねばならない役割を制度論的によく理解しておくとともに、これまでの国際通貨制度において、こうした役割がいかに運営されてきたかを歴史的に考察しておく必要がある。

国際通貨制度はいかなる形態をとるにしても、基本的には二つの機能を営むものである。一つは、国際流動性供給機能である。世界貿易が拡大し、国際的な投資が促進されるためには国際決済が円滑に行なわれねばならないが、そのためには、国際間の支払い手段がある程度充分ななければならない。そこで、この国際間の支払い手段として何を用い、これをどれだけ、そして、いかに供給するかということを考えておく必要がある。こうした局面を担当する機能が国際流動性供給機能である。

国際通貨制度が備えていなければならないもう一つの機能は国際収支調整機能である。国内通貨制度と異なり、通貨の最適量を供給するだけでは国際通貨制度の円滑な運営はできない。各国に国際収支の均衡を維持するための節度を要求する、一定のゲームのルールが必要である。特定国の国際収支がはなはだしい不均衡に陥ると、国際通貨不安が発生する。また、国際収支不均衡国が不均衡是正のために、貿易制限あるいは平価の変更を行なうと、他の国の経済政策の運営が困難になるからである。

したがって、国際通貨制度とは、国際流動性供給機能と国際収支調整機能とを備えたものであるということになるが、この二つの機能は、必ずしも国際協定によって具備されるものではない。国際金本位制とよばれる国際通貨制度は、1816年にイギリスが金本位制を採用してから約60年後の1880年頃成立したと考えられるのであるが、この最初の国際通貨制度の国際流動性供給機能と国際収支調整機能とは国際協定によって定められたものではない。当時の世界経済がイギリスを中心として運営され、世界経済に指導的な役割を果たしたイギリスが金本位制を採用し、イギリスの通貨であるポンドが信認されたから、金とそしてポンドというキー・カレンシーがイングランド銀行の巧みな操作によって国際的に供給され、国際流動性供給機能が作用したのである。

この国際通貨制度の下では、金現送点のメカニズムが国際収支調整機能として作用したが、これも国際協定によって成立したものではなかった。各国が金本位制を採用した結果にすぎなかった。

国際金為替本位制も1922年のジェノアの会議によってつくら

れたものではない。この会議は金の不足という状態に遭遇して、各国が金の代りに、できるだけ金為替を通貨発行準備として保有するよう申し合わせたにすぎない。その結果、供給機能と調整機能が国際金本位制下におけると同様に慣行にしたがって運営されただけのことである。

さらに、IMF 体制もそのすべてが IMF 協定によって成立したものではない。国際流動性供給機能については、70 年に SDR が創出されるまで慣行を背景とするキー・カレンシー・システムによって運営されてきた。国際準備通貨として、また国際決済通貨として何を使用し、これをどれだけ、いかにして供給するかについての協定条項はまったくない。

IMF 協定はもともと国際収支調整機能だけを定めたものである。72 年 9 月に発表された IMF 理事会報告「国際通貨制度の改革」も IMF の特長として、そのことを明瞭に述べている。すなわち、平価の設定、平価変更の制限、固定為替相場制、加盟国通貨に対する公的・私的交換性の付与が IMF の特長であり、これらについて各国がとるべき行動を IMF 協定によって定めただけである。しかし、この調整メカニズムについての協定は、国際金本位制、国際金為替本位制下に金を使用して作用した仕組みを、協定によって運営しようとしたものにすぎないことを見落してはならない。したがって、これも慣行の継承である。

ところで、この「慣行」の実態はキー・カレンシー・システムである。世界経済が中心国と周辺国という関係によって結ばれ、構成される状態では、流動性供給メカニズムは中心国通貨が中心国によって供給される形をとって機能する。調整メカニズムはこ

の状態の下では中心国の経済成長率が周辺国の成長率を規制することになる結果、双方の通貨の交換比率は、中心国通貨を基準にして固定化することができるため、固定為替相場制下の自動均衡作用を通じて機能することになる。こうして、1880年に国際通貨制度とよばれるものが成立して以来、何時の時代にも二つの機能は実質的には、キー・カレンシー・システム形態によって作用したのである。

しかし、現在は、キー・カレンシー・システムが運営できる世界経済情勢ではなくなっている。世界経済に各国の成長率を規制できる超大国はなくなっているからである。したがって、中心国と周辺国という形で世界経済は構成されない。各国はそれぞれ最適成長率を追求する状態にある。これでは、キー・カレンシー・システムを前提とした供給メカニズムも、そして調整メカニズムも働かなくなる。

IMFは現在その機能を停止した状態にあるといえるのはそのためである。国際流動性供給機能として、はじめて国際協定によって運営されるにいたった SDR が当初の予想通り配分されていない。固定為替相場制は変動相場制に移行している。キー・カレンシー・システムの調整メカニズムとして最も重要なドルという基軸通貨の公的交換性は停止している。

国際通貨制度を現在の国際経済環境に適合させるために基本的に必要なことは、流動性供給機能に国際的な管理性を導入するとともに、国際収支調整機能からは管理性を切り離して、これを市場の価格メカニズムにまかせることである。前者を慣行にまかせ、後者を協定によって定めた IMF 体制を逆にしようというわけで

ある。具体的には、供給機能としては SDR を重視し、調整機能としては為替相場制度に弾力性を付与することである。

本書は、こうした結論に到達する過程を明らかにするために、国際通貨制度全般についての著者の考え方を総合的に述べたものである。したがって、これまで発表した論文のいくつかを利用していることをお断わりしておきたい。

なお、出版に際しては、東洋経済新報社出版局編集部長稲田郁雄氏、および同部百瀬敏昭氏に御高配いただいた。厚く御礼申し上げます。

昭和48年7月30日

芦矢栄之助

改訂にあたって

国際金融界の変化は激しく、旧 IMF 制度が崩壊したあと、新しい IMF がつくられ、再び発足することになった。この改訂版は、初版以来の国際通貨制度上の変化、新しい IMF 制度の仕組み、現時点で予測できる将来への展望などについての説明を加え書き改めたものである。

本書の初版が上梓されてから 3 年半を経過したが、その間版を重ねることができ、さらにこの度改訂版を出せる機会に恵まれたことは、著者にとって望外の幸せである。多くの読者ならびに東洋経済新報社に対し深甚の謝意を表したい。

昭和 52 年 5 月

著 者

目 次

は し が き

改訂にあたって

第Ⅰ部 序 論

第1章 国際通貨制度の機能	2
1.1 国際通貨制度と国際経済	2
1.2 国際通貨制度の機能	4
1.3 国際通貨制度のメカニズム	7
(1) 国際流動性供給メカニズム	8
(2) 国際収支調整メカニズム	10
1.4 国際通貨制度の成立基盤	13
1.5 国際通貨制度と外国為替市場	15
(1) 外国為替市場の構成	15
(2) 国際金融中心地	17

第Ⅱ部 国際流動性供給機能

第2章 国際流動性の需要と供給	22
-----------------------	----

2.1	国際流動性の内容	22
2.2	国際流動性の測定	26
2.3	最適国際流動性	30
	(1) 貨幣数量的アプローチ	36
	(2) 国内流動性アプローチ	43
	(3) 国際収支アプローチ	47
	(4) 主観的アプローチ	48
	(5) 総合的アプローチ	51
第3章	国際流動性の供給方式	55
3.1	キー・カレンシー・システム	55
3.2	国際金本位制	60
	(1) 国際金本位制の成立	60
	(2) 流動性供給メカニズム	62
3.3	国際金為替本位制	66
	(1) 国際金為替本位制の成立	66
	(2) 国際金為替本位制崩壊の原因	69
3.4	IMF 制度	73
	(1) IMF 制度の成立	73
	(2) IMF 制度とキー・カレンシー・システム	83
	(3) SDR 制度	88
第Ⅲ部	国際収支調整機能	
第4章	国際収支調整政策の理論	104
4.1	国際金本位制の自動調整論	104
4.2	国際収支調整政策の目標と政策手段	108

4.3	ポリシー・ミックス	111
4.4	為替政策の効果	113
4.5	変動為替相場制	118
4.6	最適通貨地域論	123
第5章	国際収支調整過程の実際	127
5.1	国際金本位制	127
5.2	国際金為替本位制	132
第6章	IMF 制度の国際収支調整機能	135
6.1	IMF 調整メカニズムの概要	135
(1)	IMF の目的	135
(2)	平価・基準レート制	138
(3)	為替相場制度	140
(4)	対外準備の役割——一般引出権制度	142
(5)	交換性	144
6.2	IMF 調整メカニズム成立の経緯	146
	——ケインズニホワイト案——	
(1)	両案の比較	146
(2)	ケインズ案	148
(3)	ICU 案の評価	151
(4)	ホワイトの為替安定基金案	158
(5)	ホワイト案の評価	160
(6)	ホワイト案の発展	161
6.3	IMF 調整メカニズムの運営	169
(1)	基礎的不均衡の解釈	169

(2) IMF 調整メカニズムと世界経済の変化	172
-------------------------------	-----

第Ⅳ部 国際通貨制度の課題

第7章 国際流動性供給機能の確立	190
------------------------	-----

7.1 世界の準備構成	190
-------------------	-----

7.2 金の役割	192
----------------	-----

(1) 金の需要	193
----------------	-----

(2) 金の供給	197
----------------	-----

(3) 金の需給状況	199
------------------	-----

(4) 金の将来	204
----------------	-----

7.3 ドルの役割	206
-----------------	-----

(1) ドル為替本位制	207
-------------------	-----

(2) ドルの将来	209
-----------------	-----

7.4 SDR の役割	210
-------------------	-----

(1) SDR 創出の基盤	210
---------------------	-----

(2) 国際管理通貨としての SDR	211
--------------------------	-----

(3) SDR の将来	214
-------------------	-----

(4) SDR の改善	216
-------------------	-----

7.5 新しい国際流動性供給方式	217
------------------------	-----

7.6 SDR リンク案	220
--------------------	-----

7.7 円の国際化	226
-----------------	-----

第8章 国際収支調整機能の整備	233
-----------------------	-----

8.1 国際収支調整政策	234
--------------------	-----

(1) OECD「国際収支調整過程報告」	235
----------------------------	-----

(2) OECD「貿易報告」	237
(3) IMF 理事会報告	239
(4) IMF「国際通貨制度の改革」	241
8.2 国際収支調整機能の整備	250
(1) 新しい調整メカニズム	251
(2) 固定為替相場制復帰の困難性	253
(3) 完全フロートの困難性	255
(4) 管理されたフロート制	256
あ と が き	260
事 項 索 引	263
人 名 索 引	269
表 索 引	271

第 I 部

序 論

第 1 章

国際通貨制度の機能

1.1 国際通貨制度と国際経済

国際通貨制度は、世界経済の発展に応じて変化しつづけなければならない。そうでないと、実物経済自体の進歩がはばまれるからである。「これが決定版だといえる国際通貨制度はありえない。」¹⁾と、L・クラウスがくりかえし述べているのは、精緻な国際通貨制度ができないという意味ではなくて、実物経済の変化に国際通貨制度も適合していかなければならないということである。R・ヌルクセも、「通貨制度は、制度自体に意義があるから存在するのではない。財とサービスの、生産と交換を促進するための手段にすぎない。したがって、通貨制度は、制度がそのために役立つことを要求される経済の実体を反映し、それに即応しなければならない。」と強調している。²⁾

全ての経済機構はその基盤にある実物経済の発展に応じて改め

1) Krause, L.B., *Sequel to Bretton Woods*, The Brookings Institution, 1971.

2) Nurkse, R., *International Currency Experience—Lessons of the Inter-War Period.*, League of Nations, 1944, p. 190. [小島清・村野孝訳, 『国際通貨』東洋経済新報社, 1953]

られねばならないが、通貨制度においてはとくにそれが必要である。まず、国内通貨制度をみてみよう。国内通貨制度が金本位制から金為替本位制へと進み、さらに、管理通貨制度へと発展したのは、通貨制度が主要工業国の経済の変化を反映しようとしたからである。金本位制は国内均衡より対外均衡を重視する制度であったため、国内経済に不況をもたらし、失業を高める結果となったから維持できなくなった。ケインズが『貨幣論』の中で管理通貨制度を主張したのは、このような事態に対処できる通貨制度に変えようとしたからである。そして、その実物経済は、『自由放任主義の終焉』(*The end of the Laissez-Faire*, 1926)によって、変化した経済に適合しない制度を強行することが、どのような結果をもたらすかについて『チャーチル氏の経済的帰結』(*The Economic Consequence of Mr. Churchill*, 1925)で説明し、結局イギリスは金本位制から離脱するほかないであろう、と予告したのである。この予告どおり、イギリスは1933年に金本位制から離脱した。

同じことが国際通貨制度についてもいえる。1880年頃、国際金本位制として、はじめて誕生した国際通貨制度は、国際金貨本位制から国際金塊本位制へと移行し、さらに1922年のジェノア会議を一つの契機として国際金為替本位制へと進展した。これが、第二次世界大戦後、金のほかに、国際協定を国際通貨制度の中にとり入れる形をとって、現在のIMF体制へと発展するのである。

しかし、このIMF体制とよばれる国際通貨制度も変容しようとしている。国際経済構造が変化し、また、主要各国の経済政策